

事業計画概要書

事業の目的		共同住宅(市営住宅)の新築
事業区域の地名地番		鎌倉市笛田三丁目1085番の2の一部ほか9筆
事業区域の土地に対する権原取得等の状況		自己所有地
事業区域内において予定されている建築物その他の施設の概要	建築物等の施設	共同住宅(市営住宅)
	造成工事	切土：10,900m ³ 、盛土：5,200 m ³ 、搬出入土：5,700m ³ 処理方法：場外搬出処理
	給排水等の施設	給水：鎌倉市道の給水管から引込む。 汚水排水：公共下水道に接続し放流予定。 雨水排水：雨水貯留施設にて流出抑制後、雨水枿、雨水管に接続し放流予定。
	道路その他の施設	・事業区域北西道路(幅員約8.5m)、南西道路(幅員約8.4～9.5m)、北東道路(幅員約6.5m)に接道。 ・防火水槽3カ所、雨水貯留施設を2カ所設置予定。
安全・防災対策の概要(工事施行中の対策を含む)		・施行中、土砂流出、近隣への粉塵や騒音、工事車両による交通事故防止に万全を期する。
開発行為等の着手及び完了の予定年月日		着手 令和7年 4月 1日 完了 令和8年 12月 31日
開発行為等が自然環境又は生活環境に与える影響等に関する事項		・規定に基づき周辺環境に調和する緑化計画を行うことで自然環境に配慮する。 ・老朽化により閉鎖されていた市の所有地の活性化に貢献する。
開発行為等が社会的、経済的又は文化的状況に与える影響等に関する事項		・老朽化が進む市営住宅の建替を進めることで入居者の安全性を確保する。 ・効率的な施設の管理による施設の健全化と維持管理コストの低減に寄与する。
市民に対する周知及び意見の聴取の時期、方法等に関する事項		・まちづくり条例の規定に準じて、標識の設置や住民説明を実施する。
その他参考事項		